

会 議 録

令和元年度第4回藤沢市子ども・子育て会議

開催日時	2020年（令和2年）2月4日（火）10：00～12：00
開催場所	本庁舎6階 会議室6-1
出席者	委員14名（うち、職員1名） 増田委員長、竹村副委員長、猪野委員、梶ヶ谷委員、齋藤（勤）委員、梶居委員、神尾委員、松尾委員、佐藤委員、齋藤（多）委員、澁谷委員、御室委員、早田委員、村井委員 事務局23名 子育て企画課（吉原主幹・宇野課長補佐・高田課長補佐・重田上級主査・小島・和田）、子ども家庭課（田淵参事・加藤主幹・大庭課長補佐・杉田課長補佐）、保育課（中川参事・宮代主幹・鳥羽課長補佐・浜野課長補佐・曾我部主査）、子育て給付課（岩田課長・鶴井課長補佐・作井課長補佐）、子ども健康課（阿部課長・中村課長補佐）、青少年課（加藤課長・小野課長補佐・近藤課長補佐）
欠席者	委員 5名

内 容

- 1 開会
- 2 第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画案について
- 3 藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）案について
- 4 （仮称）藤沢市子どもの居場所づくり推進計画案について
- 5 （仮称）藤沢市子ども共育計画案について
- 6 その他
- 7 閉会

1 開会

（事務局）

- ・出席状況の確認（委員19名中、14名の出席）
- ・資料の確認（次第、第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画案・パブリックコメントの実施結果、藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）案、（仮称）藤沢市子ども共育計画案・パブリックコメントの実施結果、（仮称）藤沢市子どもの居場所づくり推進計画案・パブリックコメントの実施結果、前回の全体会及び各部会の会議録）
- ・速記者による会議録作成のため、発言の際はマイクの使用をお願い。

- ・計画策定の受託事業者である株式会社浜銀総合研究所の野口副主任研究員と石川研究員の同席あり。
- ・会議は公開（藤沢市情報公開条例第30条）とし、会議資料は閲覧（藤沢市審議会等の会議の公開に関する要領第6条）とすることを確認。傍聴者1名。

2 第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画案について

（事務局）

冒頭、事務局からお話しさせていただいたとおり、本日の説明は、11月の全体会でお配りしました素案からの変更点を中心にご説明させていただきます。また、計画案の説明をするに当たっては、『第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画素案』に関するパブリックコメント一覧」でパブリックコメントの実施結果にも触れながら説明する箇所もございますので、2つの資料をお手元にご用意ください。

まず、計画案について、刊行するときには始めに市長挨拶を掲載したいと思います。今そのページを残している形になっています。

目次は、第1章から第6章、そして資料編までありまして、この計画の構成については前回から変わりございません。なお、計画全体において、文言を揃えるなど軽微な加筆・修正があることはご了承いただければと思います。今回は大きな変更点のみお話をさせていただきます。

1ページ 第1章「計画策定にあたって」、9ページ 第2章「子ども・子育てに関わる概況」においても特に素案からの変更点はございません。

第3章「計画の基本的な考え方」50ページ「基本目標ごとのSDGsの位置づけ」につきましては、今回新たにお示しする点です。後ほどご説明申し上げます子ども共育計画では、もともとSDGsを意識して計画を策定してまいりますとご説明させていただいておりましたけれども、今回、第2期事業計画策定に当たってもSDGsを意識したいということで、基本目標6つに関連するSDGsのマークを追加で掲載しました。

続いて52～53ページには「計画の体系」、また54～55ページには「ライフステージごとの主な取組」として事業を掲載しております。こちらにつきましても今回初めてお示しするページになります。というのも、この後、57ページからの第4章「子ども・子育て支援施策の展開」では、基本目標6つと、その目標ごとの柱にひもづく事業を掲載しております、「計画の体系」と「ライフステージごとの主な取組」には主な事業を掲載しています。

57～97ページ、第4章は、基本的には現行計画を継承する形で事業を掲載しています。ただ、5年を経過していることもあり、事業の進捗などに合わせて事業の内容や取組の書きぶりを変更したものもあります。

99ページから第5章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確

保方策」が始まりまして、1点だけ、120ページ「放課後児童健全育成事業」につきましては、確保の内容の数値を見直しております。詳細については後ほど「(仮称)藤沢市子どもの居場所づくり推進計画(案)」でご説明申し上げますので、この場では説明を割愛させていただきます。

131ページから第6章「計画の推進体制」、133ページから資料編になります。こちらについても今回初めてお示しするところです。134～135ページで藤沢市子ども・子育て会議条例を原文のまま掲載しております。136～139ページまで、藤沢市子ども・子育て会議全体会と各部会の名簿を昨年度のものから掲載しております。この名簿については、名簿の確認依頼を年末に郵送させていただいたかと思えます。そこでのご意見を踏まえて修正しておりますが、いま一度ご確認いただきまして、万が一ミスがございましたら至急ご連絡いただくようお願いいたします。

そして、140ページが「計画策定の経過」です。子ども・子育て会議全体会と各部会、また計画策定の基礎調査であるニーズ調査の実施、また、共育計画の基礎調査である「子どもと子育て家庭の生活実態調査」の実施について、時系列に沿って掲載しています。

最後に、141ページに「パブリックコメントの実施」として、実施の概要と実施結果を簡単に掲載させていただいております。

もう1つの資料『第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画素案』に関するパブリックコメント一覧をご用意ください。パブリックコメントの実施概要につきましては、計画案141ページに記載のとおりでございます。お正月休みを挟んで12月10日から1月17日まで実施させていただきまして、結果としましては3人の方から計22件のご意見をいただきまして、もう1つの資料に類型化したものを載せています。

いただいた22件のご意見を4つに分類し、ア「子どもの育ちに関すること」のご意見が6件、イ「保育園に関すること」のご意見が4件、ウ「小学生の遊び場・居場所に関すること」のご意見が7件、エ「その他」が5件になります。

また、実際に今回の計画案に反映させていただいたご意見が1つございます。4ページの「その他」の最後のご意見について、基本目標3「豊かな心を育む教育環境の整備」のリード文3段落目に反映させております。残りのご意見については、今後施策を推進していく上で参考にさせていただきますという形をとらせていただいております。

<質疑応答>

(猪野委員)

小さなことなんです。今回からSDGsの表が入ったんですけれども、私の見落としかと思うんですけれども、どこかにSDGsってこういうものですよという説明があると、一般の方はSDGsという言葉はちょっとわからないなという思いがあるかもしれないので、どこかに注釈なりを入れていただくとありがたいと思います。

(増田委員長)

今のご意見はどうでしょうか。これはとても大切なことだと思います。関係者は当たり前のように使っておりますけれども、なかなか全ての方がということではないかと思いません。では、このあたりをぜひご検討いただき、具現化していただければと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

(枅居委員)

パブリックコメントの保育園に関することについて意見を述べさせていただきたいと思えます。

まず、「園庭のある保育園を建てるべき」というご意見に対しての市の考え方がこのようになっていて、この会議で何度も申し上げているんですけれども、とにかく私ども保育園は0歳から年長までいるので、ある程度園庭が広いところでも、その園庭だけでみんなを遊ばせるのは無理なんですね。ですので、保育園というのはどこでも、園庭だけではなく公園を使わないと成り立たない、地域の方々と一緒に公園を使わせていただかないと成り立たない施設だという認識をまず私どもは持っております。

そういうことなので、園庭のない保育園だからかわいそうな保育園みたいな見方をなるべくしていただきたくない。園庭がないところこそ、一生懸命保育士たちは毎日外に行って公園で遊んでいるという姿があります。そういう職員たちに向かって、やっぱり地域の方からたまに「園庭のないところで働いていらっしやるのね」というふうなことを聞かれるとがっかりするということも聞かれます。こちらのPR不足というところもあるかもしれませんが、その辺、例えば市の広報などでも、園庭のないところでも安心して保育をしているという姿をもっと積極的にPRしていただければと思います。

そういうことでは、やっぱり公園がとても大切です。最近、どこの公園もいろいろ工夫を凝らされた新型の遊具が新しく導入されるのを目にすることが多くて、楽しみで、藤沢市の公園課もよくやってくださっていると思っておりますけど、特に駅の近くに新しい保育園がどんどんできてくると、譲り合って使わなきゃいけないという姿がありますので、公園の整備等もぜひよろしくお願ひしたい。緑の広場といったもので使えるものがあれば使わせていただけるような形にさせていただく。また、急に行くと地域の方から騒音問題とかで怒られるようなこともありますので、ぜひ積極的に使っていくということも決めていただいて、PRしていただければと思います。

今はイの1を申し上げましたけれども、2の食材のところでは、地産地消というか、市内で生産される食材を積極的に取り入れることは、特に公立保育園さんはやられていると思うんですけれども、民間にはチャンネルがない場合もありますので、ぜひその辺は公私隔たりなくやっていけるように、もしいろいろな流通ルートとかの情報があれば積極的に民間にも教えていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

(増田委員長)

ただいまのは直接この計画にそのまま盛り込むという点ではないと思えますけれども、

大事な視点をお話してくださいましたので、関連して事務局から何かご説明がございますでしょうか。

(事務局)

私のほうからは公園のことです。同じパブリックコメントの一覧の中に、ウ「小学生の遊び場・居場所に関すること」でご意見をいただいた2ページの5の中に似た話がございます。都市計画公園の整備は完了していて新しい公園をつくることはちょっと困難な状況ですけれども、緑の広場という民間の方の土地をお借りして、遊び場ですとか、場合によっては家庭菜園にもなったりしているんですけれども、そういった緑の広場の設置を進めています。改修はあると思うんですけれども、新しい公園の整備は難しいので、場所があればぜひ緑の広場の整備をしていきたいという回答を公園課からいただいております。これは小学生の居場所・遊び場についての回答にはなっておりますけれども、保育園で使う公園等々も同じ状況になるかと思えます。緑の広場は持ち主の方のご意向に左右されてしまうところがございますので、できれば公園のほうで恒久的に設置はできるんですけれども、ちょっと今の状況では困難な状況であるという回答を得ております。

あと、先ほどの猪野委員のSDGsの件ですけれども、一応4ページの指針のところまで載せてはおりますが、多分これだとわかりにくい、同じページにあったほうがいいのか、そういう感じですね。全く同じページにこの量が載せられないかもしれないんですけれども、できれば工夫をしたいと思えます。

(猪野委員)

4ページに記載がありますとか、そういったのもいいと思えます。

(増田委員長)

ぜひ検討していただき、わかりやすい計画書にできたらと思えます。

(事務局)

もう1つの、「保育園に関すること」の2のお食事に関することについてお答えをさせていただきます。

現在、公立保育園は保育課にいる栄養士がメニューを組んでおりまして、各園に納品する形になっております。その中で地産地消ということをやらせていただいておりますが、やはりお食事をつくる時間帯等もありますので、近隣のお店に契約をさせていただいて、そちらからのルートで納品していただいているような状況ではあります。

それ以外にも、園のほうで食育として野菜を育てたりしていただいている、食育と安全な食材というところをマッチさせながら今メニューづくり等をしている状況です。

(増田委員長)

ただいまの説明でよろしいですか。

食に関してはどの子どもも重要ですが、特に長い時間生活をしている保育所等での食事の問題は重要で、ここに公私の差があったりしてはならないと思えますし、そのあ

たりは信頼申し上げておりますけれども、ぜひ今後もお食事については藤沢市全体という観点でしっかりとお願いできればと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この件につきましては終わりにさせていただきたいと思います。

3 藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）案について

（事務局）

3「藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）案について」を説明させていただきます。子育て企画課の高田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料といたしましては、「藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）（案）」の冊子と、この計画自体が「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画（案）」の基本目標1「子育て支援の充実」の中の柱2の部分に補足する計画として位置づけさせていただいておりますので、支援事業計画案のほうもお手元にご用意をいただきたいと思います。

計画の説明については、前回全般的な説明をさせていただいているかと思いますが、主に変更した点についてご説明をさせていただきます。

大きくは2つございます。まず、ガイドラインの3ページをお開きいただけますでしょうか。4「保育をとりまく状況」として②「将来人口推計」というグラフを掲載してございます。また、5ページの④「人口推計と量の見込み」、この2つのグラフは両方とも同じ将来人口推計のデータを記載させていただいているものでございます。3ページにつきましては、藤沢市で平成28年に発表させていただきました藤沢市将来人口推計から引用させていただいて就学前児童人口の推計値と藤沢市全体の人口の推計値を出しているデータとなっております。一方で、5ページの④「人口推計と量の見込み」は、この「第2期子ども・子育て支援事業計画（案）」を策定するに当たりまして推計した量の見込みをデータとして掲載させていただいております。この2つの違いは、藤沢市の将来人口推計の推計値、既に平成27年からの分が出ておりますが、これは実績を比較しますと約1,170人ほど上振れをしている状況となっております。それをもとに改めて支援事業計画の5年間の人口推計をつくっているということをご理解いただければと思います。

これに伴いまして、グラフの下にございます表記は、当初は国勢調査の基準に基づいた推計値と、両方を書いておりますが、3ページのほうは『藤沢市将来人口推計』における推計値とし、5ページにつきましては『第2期子ども・子育て支援事業計画』における推計値という形に改めたのが1点目でございます。

2点目は、用語の修正をしております。お手数ですが、支援事業計画の117ページをごらんいただけますでしょうか。こちらには地域子ども・子育て支援事業計画について書いております。中ほどに表がございまして、国での呼称と本市における事業名の対照表を掲載しております。この本市における事業名に全て表記を統一させていただいているとこ

ろでございます。具体的には、ガイドラインの9ページから始まります「地域子ども・子育て支援事業について」の前計画の取り組みと達成状況・課題をまとめたページ、また、実施方針ということで20ページに今後の取り組みの方向性をまとめていますが、この②から⑤の項目について、支援事業計画の117ページの表と合致する形で整理をさせていただいたところが大きな変更点となります。

以上が、「藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）（案）」の前回からの主な変更点となっております。そのほかについては特に修正等はありません。

説明は以上になります。

<質疑応答>

（杵居委員）

ここにあります保育士募集案内用リーフレットにうちの保育士も載せていただきました。岩手県宮古から来て7年目になりますが、藤沢というとてもいいところで働けて喜んでおります。

その者は、はじめにうちに来たわけではありません。新卒のときに千葉のほうの園にお世話になっておりましたが、その保育園に決めた理由は、岩手からその保育園まで、新幹線も含めた交通費全額が園持ちで、学校からその園に2人行ったそうです。実際にその保育園を見て、いろいろ説明をしてもらえたのでそこに決めたと言っておりました。今年、うちもこのリーフレットをその保育士が出た〇〇学校に送ったんですけど、やっぱりゼロでした。ちょっとやり方がまずかったかなと思います。

いずれにしても、ほかの市町村はいろんなことで攻勢をかけていて、攻勢と言っただけは言葉がきついかもしれませんが、保育士の確保についてはすごい競争の中でやっていかなきゃいけないところで、引き続き確保策の強化をということでは、現状の認識が甘いのかな、確保について我々はほかの市町村にちょっとおくれをとっているんじゃないかなというのが私たち現場の今の感覚でございます。

前回は確保策の強化についてはもう少し踏み込んだことを入れていただければ助かるというふうなことをお話ししたんですけども、何も変わっていません。ぜひ今後新たなる施策等を出していただけるようお願いいたします。

（事務局）

ご指摘ありがとうございます。

まず、本計画に保育士確保策の文言を書き込む部分でございます。結果として変わっていないというご指摘でございますけれども、実際のところは、保育士確保に向けた取組は、来年度予算はまだ公表前でございますので明確にお示しできない部分がございますけれども、そういった意味での拡充事業を十分に検討しているところでございます。

今、一例を簡単にご説明申し上げますと、ただいまご指摘もありましたように、市内、県内の保育士さんがそのまま就職していただくのがなかなか難しい状況もございますので、

最近では、県外の保育士養成校などを訪問するといった関係づくりから藤沢の魅力をアピールして、本市に就職していただけないかという取組をこの間進めてきたところでございます。そういった取組の中で、今ご指摘もございましたリーフレット、パンフレットに現役保育士の声などを載せさせていただいたところでございます。来年度に向けましては、それに加えた形で就職の支援になるような補助制度の創設といったものも今進めているところでございます。

それ以外にも、既存のいわゆる処遇改善に向けた事業についても、直接的な金銭給付というひとつの課題もございませうけれども、それ以外の部分も含めて保育士の処遇改善につきましては十分に現在検討させていただいており、既存の事業も対象者を拡大するようなことを現在盛り込んでいるところでございます。

私どもとしましては、これでもう完全に解消できる、不足がなくなるというところまで申し上げるのはなかなか難しい面もございませうけれども、決して他の自治体に引けをとる部分がないように努めておりますので、ご理解をいただきたいということでございます。よろしくお願ひいたします。

(増田委員長)

齊藤委員、養成校で今保育士養成をしていらっしゃるお立場から、こんな取組があると学生の気持ちが動くなんていうことについて、差し支えがないところでお話しいただければと思います。

(齊藤(多)委員)

学生に接してきている肌感覚と、いろんな調査の結果を見る限りでは、確かに給与とか福利厚生あたりに気にながら、自分のキャリアを考えて、保育現場に行くのか一般職を選ぶのかというところで迷いが生じている学生は確かにいると思うんですけども、2年制の多くはほとんど保育現場に就職していますし、4年制も、学校によってかなり差はありますけれども、7～8割の学生が何らかの形で保育現場に就職しているという実態もあるんですね。

そういうことを考えたら、確かに確保というところでは就職だけに目が行きがちなんですけれども、長く安心して勤められる環境であることは非常に重要だと思います。今学生たちが保育現場を選ぶときに一番考えるのは、その園がどういう保育をしているかということです。実はそういったことにかなり目を向けて園を選んでいるというのが実態です。

確かにいろんな園さんがありますけれども、学生は保育所保育指針というものを学校で学んできていますので、学んできたことと現場の実践にずれがあれば、やっぱり選ぶのが難しいし、また長く働きづらいところがあります。どういう保育をしているかというのは保育の質とすごく関連があるところですけども、子どもたちのためだけじゃなくて、働く側にとってもそこは大事にしていかないといけないなど、私としては改めて考えているところです。

(増田委員長)

今のような学生の実態と、学生の思い、現場の思い、行政の思いにずれが起きないように、施策等をいろいろやっていただいておりますけれども、そうしたことが学生に、あるいは学生の背景にいる保護者にも伝わるような工夫がますます求められると思います。

齋藤委員も含めて、何かこの件についてございましたら、どうぞ。どんなに計画をつくっても、人材なくして実質上の取組はできませんので。

(齋藤(勤)委員)

うちの園でも非常に人材確保は課題になっておりまして、特に今年度は非常に厳しいなという状況です。そういったものをアピールする場のほとんどは求人広告で、現状はお金をかけてアピールするようなものしか有効な施策がありませんね。もちろんハローワークさんといったところも使わせていただいておりますが、今年度1年の中でハローワークさんからの応募は1人もありませんでした。逆にウェブ媒体といったものを使うんですけども、今うちが使っている〇〇という広告でも、ワンクリックに300円以上お金がかかっています。400～500を見られるんですけども、この3カ月に応募は1人もありません。

先ほど齋藤さんがおっしゃっていただいたような質の部分のアピールすることに関しても、現状は非常にお金がかかるということです。どの求人広告を見ても、休みがあって給料もいい、環境がいいですと、同じように書いてありますけれども、藤沢のこの園ではちよっと違うんだぞというところをアピールするには、やっぱり現実的な広告費といったものがかかわってきってしまうのが事実なので、その辺、藤沢市さんが中心になってプロモーションできるようなものが何かあるとすごくいいのかなと思っています。広告費の偏りによってアピールが非常に変わってくるという現状をお伝えしておこうかなというところではあります。

(増田委員長)

乳児院のほうではいかがでしょうか。

(御室委員)

私の施設は措置施設なので、保育士の配置基準によって国からの補助金が変わります。保育士だけではなく、児童指導員、社会福祉士等の肩書で職員採用はできますが、保育士配置でないと補助金額が減ります。保育園でも保育士が足りないのに、ましてや児童養護、乳児院に保育士は来てくれません。

当施設は〇〇を使っています。法人主体で人材確保には努めておりますけれども、本当に厳しい状況です。もちろん、正職が必要ですが、24時間体制ですので、朝、夜、昼間、非常勤の職員を確保し、時間差で配置をして何とか乗り切っているところです。保育士の確保は大変苦勞しております。

(増田委員長)

それぞれの場で保育士を中心とした職員の確保は大変ご苦労なさっていらして、この解決なしには藤沢市の待機児の解消への対応策も生まれてこない。行政も本当にいろいろな取組をしていただいております、先ほど宣伝とおっしゃいましたけれども、齊藤委員がおっしゃった保育の質についても、学生はそのあたりは大変敏感だと思いますので、学生がちょっと行ってみようかということを感じ取れるような工夫もできそうな可能性もあるのではないかと思いますので、計画に書いたことが本当にいい形で今後進むようにと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

4 (仮称) 藤沢市子どもの居場所づくり推進計画案について

(事務局)

お手元の資料は「(仮称) 藤沢市子どもの居場所づくり推進計画 (案)」、また、パブリックコメントも実施をしておりますので、実施結果の2つの資料に沿ってご説明をさせていただきます。

パブリックコメントの資料の2「実施結果」のところで、今回21人から50件のご意見をいただいております、その次の「計画案に具体的に反映した意見は」の後が空欄になっておりますが、10件反映しましたので、修正をさせていただきます。よろしく願います。

居場所づくり推進計画でございますが、計画の構成等に大きな変更はございません。ただ、軽微な表現、形容詞、助詞といったところは実態に即したのものへ変更させていただいております。この場では大きな変更点につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

計画の2ページをごらんください。中段の3「計画の期間」でございます。期間は5年間で変わらないんですけれども、2段落目、「また見直しを行うにあたっては、子どもたちの視点に立ち、子どもたちがどのような居場所を必要としているか意見を聞き、反映をさせていく考えです」を追記しています。こちらは、パブリックコメントにおきまして、いわゆる子どもの目線、視線に立って政策を進めてほしいというご意見がございましたので、こちらを記載させていただいて、今後中間年に向けて、また皆様のさまざまなご意見を伺いながらよりよい計画にしていきたいと考えております。

続きまして4ページをごらんください。(3)「児童館」の2段落目、「管理・運営は指定管理者が行っており、児童の遊びを指導する者を配置」、ここが修正点なんです、前回の素案では、資格を有する職員を配置と記載しておりましたが、こちらは法に照らしまして幾つかの要件がございますので、総じて「児童の遊びを指導する者」という表現に変えさせていただきました。

続きまして5ページ、(5)「青少年会館」でございます。前回の素案におきましては、青少年会館の記載はフリースペースのみに限定していたんですけれども、パブリックコメントにもございましたように、こちらは本市の青少年の活動を牽引する施設でもあります。そして、学習や文化的な活動、また、多世代との交流の拠点の1つになっておりますので、本市にある藤沢青少年会館、辻堂青少年会館の概要と、そこでどのようなことが行われているのかということを中心に記載させていただきました。

実際、特に居場所事業といたしましては、フリースペースがありましたし、また、コーディネーターなどを配置して、子どもさんが地域とつながって、他者とふれあい、交流できる場といったものを進めているところでございます。また、ちょっと幅が広がりますけれども、勉強のつまずきをフォローする学習支援事業や、農福連携事業の一環として、ボランティアさんの協力のもと、食事を通じてコミュニケーションを図る事業、ニート・ひきこもりの方々の社会復帰支援プログラムといったものを手がけておまして、幅広い年齢層を対象とした青少年会館の役割をこちらでご説明させていただきました。

続きまして、(6)「少年の森」でございます。こちらも前回の素案では記載はございませんでした。居場所の事業に特化したものではございませんけれども、全市的な施設でありまして、プレイパーク事業や、地域のスタッフの方が整備に携わっていただいたり、田園パーク構想といったものがございます。そういう意味では皆さんで協力をしてつくり上げていく施設でありますので、ポテンシャルも非常に高い施設だと捉えております。そうした意味で少年の森の記載をさせていただいたところでございます。

第2章「放課後児童クラブについて」につきましては、12ページ、一番下(2)「整備主体」です。市の整備方針として、将来的には1つの小学校区の放課後児童クラブは1つの事業者が運営することを考えておりますので、そこをめざすということを今回記載させていただきました。

13ページ、(3)「利用区域」です。2段落目で、私立小学校に通学する市内の児童については小学校に近い児童クラブでも最寄りの駅に近い児童クラブでも大丈夫ということを書かせていただいているのですが、以前の素案の段階では私立小学校に通学するという表記がなかったためにちょっと紛らわしいというご指摘をパブリックコメントで受けましたので、そこを直させていただきました。

次の(4)「障がい児等への対応」につきましても、課題がいろいろあることにもうちょっと触れたほうがよろしいのではないかとパブリックコメントでのご指摘を受けまして、「障がい児等を受け入れするにあたっては」という段落のところを一部加筆修正させていただきました。

14ページです。こちらはパブリックコメントの結果ということではなくて、令和2年度に向けた放課後児童クラブの入所申込状況を勘案して、放課後児童クラブの定員ですとか、5カ年で整備する小学校区について見直しを行った結果、最終的な量の見込みをもと

もと4, 714人としていたところを、微増ではあるのですが、8人増やして4, 722人としたのですけれども、新年度の令和2年度に緊急的に児童クラブの定員増を行ったために、もともとは4, 375人の予定でしたが、14ページの表では令和2年度の定員が4, 389人となっています。14人定員の拡大を行ったので、スタートの定員が14人増えて、ゴールの定員が8人増えるということになりまして、増える定員という意味では6人減る形となりますので、14ページの文章は「定員では333人を増員し」となっております。素案の時点では「339人」でした。そういったところを修正させていただいております。

15ページ、児童クラブの整備予定数一覧です。素案の段階では、12月時点ではまず間違いないところではあったのですが、児童クラブの数を2019年時点で書かせていただきました。ですから、策定が2020年4月になるということを考えて、時期としては前倒しにはなりますけれども、4月時点での小学校区ごとでのクラブ数に表現を変更させていただいております。

あと、先ほどの4, 389人に伴いまして、9ページにお戻りいただきまして、2014年から2020年までの整備の結果、2020年の定員が、素案の時点では4, 375人となっていたのですけれども、ここもあわせて4, 389人に修正させていただいております。

続きまして、第3章「子どもの居場所について」20ページをお開きください。こちらは地域子どもの家、児童館の運営上の課題でございます。今回の案におきましては、それぞれの課題を地域子どもの家と児童館に分けて記載し、21ページのウでは共通の課題に触れる形に若干構成を変えさせていただきました。

そして(3)「今後の方向性」も、タイトルをつけて記載しました。

21ページの下、(4)「地域子どもの家・児童館の新たな取組」です。こちらは現場目線のさまざまな参考となるご意見をパブリックコメントでいただきました。実施におきましてはいろいろと課題も多いということを改めて実感をしたところでございます。できる部分をきっちり確認いたしまして、また皆様ともご協力、連携を深めながら取り組んでいきたいと思っております。

ここでの変更点です。まず、ア「飲食について」でございます。前回の素案では現状と課題と方向性が一緒でございました。よって、「現状」、「課題」、「方向性」の3つの構成にわかりやすく変更させていただいております。

新たな取り組みにつきましては以上でございます。

続きまして、27ページの「放課後子ども教室について」を説明させていただきます。

まず、「実施形態」の小糸小学校のところですが、実際は季節に応じて開催時間を変えているのですけれども、素案のところにはその表記は抜けてしまっておりましたので、案を作成するに当たって、4月から9月は何時まで、10月から3月は何時までというふうに表

記を修正させていただきました。大変失礼しました。

30ページまで飛んでいただきまして、ア「整備推進方針について」とイ「推進体制について」で文章が重複している部分がありましたので、ここを一部整理させていただきました。イ「推進体制について」の最後のほうで、今回、『放課後子ども教室・放課後児童クラブ学校施設活用に関するプロジェクトチーム』を発足し……検討してきました。今後は……指針としていきます」という表現にさせていただいています。12月の素案の時点ではまだ検討途中だったので、今後検討してまいりますといった内容だったんですけれども、1月でプロジェクトも終了となり、ある程度まとまったものをつくることができましたので、過去形というか、こうなりましたというつくりさせていただいております。

31ページの一番下です。「地域子どもの家、児童館等の子どもの居場所が整備されていない」の後、以前は小学校区を中心にという表現だったんですけれども、具体的な数として「6小学校区を中心に、整備をめざします」という表記に改めさせていただいております。

続きまして、32ページ4「学習・生活支援事業について」でございます。素案の段階では学習支援事業というテーマでございましたが、令和元年度に制度改正がございまして、来年度の令和2年度から名称が変更になり、「学習・生活支援事業」となりますので、こちらを修正させていただいております。

35ページからの第4章に移り、まず、「地域の縁側との連携について」の(1)「地域の縁側の概況」でございます。素案の段階では昨年10月現在の箇所数を記載しておりましたが、アップデートいたしまして、2020年(令和2年)1月現在の数へと変更しております。具体的には、基本型が1カ所減りまして、合計35団体になっております。

<質疑応答>

(梶ヶ谷委員)

藤沢市子どもの居場所づくり推進計画のいろんな施設に少なからず関係する者の立場として意見を述べさせていただきます。

このパブリックコメント中、こういう施設に関係するいろんな人から私どもも意見を伺ってきました。本当にたくさんの意見が出された中で、私どももそれを酌み上げながら整理して、期間もないものですから、青少年課のほうに申し入れをしながらこれまで調整してきました。今日、この案を見まして、素案の段階からいろんな枝葉がついて、結果として内容的には本当にいいものができたのかなと思っております。17日から今日までという短い期間の中で本当によくまとめていただいたなと思っております。お礼を申し上げます。

そんな中で、この内容をもう一度見させていただいて、もう1つお願いです。1章の「青少年会館」のところ少し厚みを加えて青少年会館全体の内容について記載させていただいているかと思っておりますけれども、3章のところには記載がない。いろんな事情があると思

いますけれども、先ほども説明があったように、青少年会館は辻堂と藤沢にありまして、藤沢市の青少年の健全育成の拠点となるところでございますので、できればそういった中での課題とか今後の方向性にも触れていただきたい。辻堂だったら老朽化の問題、藤沢だったら間借り施設という中での機能の充実、北部の拠点施設の充実に向けた考え方、そういったことも含めて、できれば3章に記載してほしかったなというのが意見でございます。
(事務局)

おっしゃるとおり、老朽化の問題だったり移転の問題だったり、さまざまな課題がある中で、藤沢青少年会館におきましては、今、市民会館の再整備に合わせましてエントリーはしているところですが、市の方向性がまだ定まらない状況でございますので、どうしてもそのあたりの方向性は記載が難しかったところがございます。辻堂の老朽化の問題、また、今おっしゃった北部の拠点ということも含めて、これはまた市の中でも方向性を考えていかなければいけないことだとは思いますので、次回の見直しに向けまして進めていきたい、そのように考えております。

(増田委員長)

そういうご回答ですが、ということは、今のままで、何か加筆等は無理であるということでしょうか。

(事務局)

はい。申しわけございません。

(増田委員長)

よろしいでしょうか。

(竹村副委員長)

市民会館の整備計画が進んでいますし、これから基本構想ですよというお話も聞いていますけれども、その中で、僕がそれを言うのかわからないのですけれども、こういった計画の中で表出しをしていかないと、その方向性としての意思が伝わるのかどうか、どうなんですかね。藤沢青少年会館を市民会館の整備と合わせて進めていくことは、どこが発信すればいいんですか。事務局側だけにお任せしていればいいのか。

今、梶ヶ谷委員が言われたような意見の中で、藤沢青少年会館の老朽化を解消するためにはそういった機会を捉えてチャレンジしていくんだとか、推進していくんだとか、それが現実的になるかならないかは別としても、様子だけ眺めていて何も計画に反映しないというのはいかがかなという感じがいたしますが、どうですか。

(増田委員長)

今のご意見に対して、どうぞお願いいたします。

(事務局)

今、梶ヶ谷委員、竹村副委員長からいろいろアドバイスをいただきました。

藤沢青少年会館の再整備に向けてはいろいろな課題はあろうかとは思いますが、

今回、こういった形でご意見をいただきましたので、改めて市の内部でどのような形で表記できるのか検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(増田委員長)

ということは、今後ここに反映される可能性も含むということによろしいですか。

(事務局)

はい。そこも含めて検討させていただきたいと思います。

(増田委員長)

ぜひ、今の梶ヶ谷委員、副委員長の思い、とても重要な観点を可視化しておくことが大事だと思いますので、ご検討をよろしくお願いいたしますと思います。

ほかに何かございますでしょうか。—ありがとうございました。

5 (仮称) 藤沢市子ども共育計画案について

(事務局)

「(仮称) 藤沢市子ども共育計画 (案)」と、共育計画のパブリックコメントの資料も一緒に使いますので、あわせてご用意願います。

まず、計画案1ページ、第1章「計画の策定にあたって」の(1)「計画策定の背景」に関しては、誤字、脱字や文字の表記の軽微な修正はさせていただいておりますが、内容に関しての大きな変更点はございません。

6ページの「計画の位置づけ」に関しても特に大きな変更はございません。

続きまして、9ページ、第2章です。こちらは昨年度行わせていただきました実態調査についての説明、データなどを載せています。素案と少し変わったところは、21ページ、(イ)「高等学校卒業後の進学率」と(ウ)「高校卒業後の就職率」のところで、「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」の案が出ましたので、ここの表に関しては新しいデータをお載せしていますので、素案とは変わった形でデータが載っております。

57ページに飛びまして、「実態調査から把握した現状と課題のまとめ」です。ここも特に大きな変更はなく、案に載せております。

65ページ、第3章です。藤沢市子ども・子育て支援事業計画がめざす将来像の副題「だれひとり取り残さない あたたかい地域共生社会の実現に向けて」をこちらに載せさせていただいております。この点も素案とは変わっていない部分です。

72ページの(2)「SDGsの視点を踏まえた施策の展開」に施策方針1～6が載っております。どの方針にどのSDGsが深く関連していくのかというところと、計画全体としてはどういったものが関連していくのかをまとめて載せています。

大きな変更点は、73ページの(3)「計画の体系」のところですが、前回の素案と変わったところは施策方針6の柱5「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」です。ここは素案にはなかった部分で、ここが新しく加わったところが大きな変更点です。地域と学校がパ

ートナーとなって連携・協働していく仕組みづくりが大切だということでこの柱をつけ加えております。

75ページ、第4章「施策の展開」です。素案には、施策方針の柱にひもづく事業をお示ししていなかったんですけれども、案の段階で新しくつけさせていただいております。

121ページ、第5章「計画の推進」です。ここは少し書きぶりを変えております。「関係各課や関係団体の役割、専門領域、制約などに関する相互理解を深め……連携・協働体制の強化を図っていきます」ということと、『藤沢市子ども・子育て会議』により……検討を毎年度実施します」を載せております。

124ページです。「子ども・子育て会議・部会委員名簿」を新しくつけ加えさせていただいております。昨年度の生活実態調査の時点からの名簿と経過を載せております。

130ページです。新しくなったところは(2)「市民ワークショップ」です。子ども・子育て会議でもご案内をさせていただきましたが、8月3日、8月10日、8月24日の3回、市民ワークショップを開きまして、その結果としてこちらのページに載せております。

(3)「市民シンポジウム」につきましても11月24日(日)にFプレイスで行いましたので、取組の1つとしてこのページに記載させていただいております。

131ページの「パブリックコメントの実施」。12月10日から1月17日までパブリックコメントを実施させていただきました。いただいた結果については『(仮称)藤沢市子ども共育(ともいく)計画(素案)』に関するパブリックコメントの実施結果について」というホチキスどめのものごらんください。2人の方から13件のご意見をいただきました。意見の内訳としましては、「不登校児童・生徒に対する支援について」が2件、「多様な学びについて」が3件、「小学生の遊び場・居場所に関すること」が5件、「その他」が3件といった形でご意見をいただきました。

その中で、計画のほうに反映をさせていただいたのが2ページの3です。施策方針4「教育を受ける権利の保障と学びを支援する」の柱3「多様な体験の充実」のところで、「子ども教室」について、「地域においてその機会を提供する公民館においては、小学校の長期休業時に料理教室やスポーツ、工作講座、映画会等を開催する『子ども教室』や」というところの「小学校の長期休業時に」という文言を削除して、通年で子ども教室を行ってほしいというご意見で、「通年で」という文言を加えてほしいというご意見をいただきました。通年というのは少し事業として難しい部分がありましたので、「小学校の長期休業時に」という文言を削除させていただく形で計画に反映させていただこうと考えております。

案に戻っていただきまして、132ページ、(3)「関係法令等」として、この共育計画に関連する法令、大綱等を載せています。

<質疑応答>

(増田委員長)

部会長の澁谷委員、少しお話をさせていただければと思います。

(澁谷委員)

部会のほうで何回か会合を持ちまして、事務局で尽力いただいて今回の形でまとめております。当然いろいろ足りない部分等はあるかと思えます。1つは、やはり実態調査をしているということが非常に大きなものでして、これが5年なり10年でどう変わっていくのかというところはしっかり見ていかなければいけない。「だれひとり取り残さない」というキャッチフレーズなのですが、実際には、経済的なことだけではなくて、これだけさまざまな困難を抱えている子どもたち、あるいは世帯がいるんだということは、やはり重たく受けとめて、これがどう変わっていくのかというところはしっかり見ていかなければいけないと思えます。

あとは、俗に言う貧困対策が拡充されていく中で、いわゆる多領域の施策とますます連携していかなければいけない。特に妊娠期からのサポートのところで、経済的に困窮している世帯が本当に安心して子どもを産み育てることができているのか。何らかの形で基本的なサービスが排除されていないか。新しい知見がどんどん生まれてきますので、この辺のところも加えていかなければいけない。

また、サードプレイスという言葉がよく聞かれるように、家庭・学校以外のユースの居場所についても決して十分ではございませんので、このあたりのところを、できるところから1つ1つサービスを組み立てながら、若い人たちが大人期へと移行するときに、藤沢市では自分たちのことを見ている人がいる、サポートしてくれる人がいる。何かできなくても、ただいることができる、安心していられる場所があるんだということを実感できるよう、個々の施策について、また推移を見ていければと思っております。

足りないところがあれば、ここが足りないということをぜひこの場でご指摘いただければと部会長としても願っております。どうぞよろしく願いいたします。

(増田委員長)

そういう部会長の思いも含めて、そして、先ほどのご説明に対しまして、ご質問やご意見をどうぞお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

(澁谷委員)

部会のほうでも、最初、計画の名称はどうするのかという話があったんですが、現時点も(仮称)となっています。この点について、正式な(案)が取れたときの名称等について、もし確定しているのであれば補足いただけるとありがたいかなと思います。

(増田委員長)

これは大変大事なところだと思いますので、事務局からご説明をさせていただきますか。

(事務局)

(仮称)につきましては、この会議が終わりまして、次に議会にも報告をさせていただくのですけれども、その議会が終わったところで正式に(仮称)を取る形になります。

名称は、ずっと「子ども共育計画」ということになっております。1件、「共育」を平仮名にしたらどうかというご意見をいただいております。平仮名にすると、見た人がどういう字を当てていくのかを考えて、最終的に「共育」という字に届いていく過程が大切なんじゃないかというご意見をいただいたところなんですけれども、私どもといたしましては、漢字にすることで「共に育てる、共に育つ」というこちら側の思いが伝わるのではないかとということで「共育計画」でいきたいとは思っております。

(増田委員長)

そういう事務局の見解でございます。こうした計画書も、時間の経過とともにさまざまな表現の仕方があるかと思えます。先ほど澁谷部会長からお話もありましたように、部会の中でもいろいろと検討が行われたわけですが、いかがでしょうか、もし何かご意見があれば。先ほどの事務局のお話のように、最終的なことは議会等の関係で決まるかと思えますが、この会としてこのような意見があるということが提示できればと思えます。いかがでございましょうか。

佐藤委員、名称についていかがですか。

(佐藤委員)

今の件に関してではないんですけれども、ずっと頭の中でいろいろ考えていたことではないですか。

先ほどの話に戻っちゃいますけれども、保育士さんの確保のことです。私は労働団体の代表なので、その立場として発言させていただければと思えます。

実は、私の子どもも他市で保育園にお世話になっていたんですけれども、担任だった先生が毎年やめていきました。その園の中がどういう状況なのかはわかりません。皆さんも、確保のためにということでもいろいろお話があったと思うんですが、それと同時に、一回就職した仕事場でいかに働き続けられるか、そこが非常に大事ななど。いろんな魅力をアピールして、来てもらったはいいいけど、そこに長く続けられないというところに何か課題があるのかなといつも思っています。先生が目まぐるしくかわっていくというのは決して子どもにとってはいいことではないと思えます。

労働者の観点からしても、当の園だけではなくていろんな関係団体と連携する中で、保育園に限らず、一人一人の労働者が安心して働き続けられるためにはどうしたらいいのか。きょうお集まりの皆さんや行政の皆さんとも一緒になっていい知恵を出し合って、それこそ持続可能なじゃないですけれども、労働環境については難しいところがあるんですけれども、少しでも改善していくために引き続き一緒に考えていければなと思えます。

労働団体なのでもう1つ。私はたまたまというか、学校が勤務場所なので労働組合には入っていますが、この間どこで伺ったか、保育園とか幼稚園の職員さんは労働組合がなくて、結局条件が合わなくてやめてしまう。労働組合があったらどうだったのかなと考えたりしたこともあります。そういうことはどこがどうやって働きかければいいのか私もわか

らないんですけれども、健全な労使関係を築くことも今後大事になってくるのかなと考えています。そういったことをこの時間ずっと考えていました。

(増田委員長)

先ほどのことに関連して今のようなご意見があったということを皆さんご理解いただけると思います。

戻りまして、この共育計画は初めてのものですし、大変重要な内容が込められていると思います。名称について特にご意見はございませんでしょうか。

(齋藤(勤)委員)

「施策の展開」の「気づく」という部分で保育所ができることがたくさんあるのかなと思っています。保護者や子どもの状況に保育園で気づくことがよくあるんですけれども、実際にそれをどこへどう相談していいのかというところで非常に迷うところがあります。この中で、「保育所・幼稚園等が保護者から相談を受けた場合、速やかに関係機関と連携が図れるよう体制を整えます」と書いてあるんですが、この体制とは具体的にどういったことなのか。実際に保育園を運営していて、うちは認可外もありますので、そういったところまでは周知されていないような実感があるんです。特に認可外の保育園で相談する窓口が設置されているのかとか、そういったものを少し強化して行ってほしいという思いが個人的にはあります。

(事務局)

まさにその点が課題だと捉えております。見つけても、民生委員さんとか学校ももちろん、ここに書いたいろいろな機関のどこに相談したらいいかわからないということが今いろいろなところから言われていて、そこを整備していかなければいけないと思っています。

藤沢市では、地域にコミュニティソーシャルワーカー(CSW)さんを来年度13地区に配置していこうと考えております。もしかしたら保育園さんでは虐待がわかったり、そのほかにも経済的なところとか多子世帯も支援は必要だけれども、どういった支援が必要なのかかわからないという方が結構いらっしゃるかと思います。そういった整備を今地域の皆さんと一緒に進めているところです。もしかしたらCSWさんにご挨拶に行ってくださいということもあるのかもしれませんが。

あと、市のどこでもいいんです。こちらで内容によっていろいろな相談につなげていくところはあるかと思います。どの課の誰に相談していただいても結構なので、ぜひつなげていただければと思っています。

(齋藤(勤)委員)

誰に相談してもいいんだということを各保育園の実際の保育士の先生たちに周知できるような取組をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

(早田委員)

またもとに戻ってしまうんですけれども、先ほどの保育士さんの不足問題のことです。

いわゆる資格もあってキャリアもありながら、一度離職して、子育てが終わったのでまた少しやりたいわといった声も聞かれるんですね。そういった場合に行政のほうでちょっと背中を押してくださるような、こんな有資格者対象のセミナーがあります、あなたの眠っているそのスキルを生かしませんかといった取組も、市のほうから少しサポートいただければよろしいんじゃないかなと思うんです。

私もちょっと不勉強で、藤沢でそのようなことがもしかしたらあったかもしれませんけれども、他府県をいろいろ見てみますと、むしろそういったセミナーを受けた方対象の求人というのもあるんですね。ですから、そういった形でサポートをするというの、保育士さんの資格をお持ちの方でちょっと不安に思っている方たちがちょっとやってみようかしらというような、就業形態もさまざまかと思えますけれども、そういった機会があればなということでお話をさせていただきました。よろしく願いいたします。

(事務局)

今のは潜在保育士さんの活用という観点かと受けとめております。私どもといたしましても、先ほど申しあげました新たな確保とあわせまして、今働いていない方、潜在保育士さんの活用と言ったら失礼ですけれども、お勤めいただくことについても重要なテーマだと思っております。

現在の取組といたしましては、今おっしゃっていただいたような、セミナーというほどではないんですけれども、保育の仕事相談会という形で、主に資格を持っていて今お勤めでない方に市役所に来ていただきまして、さまざまなご相談に乗ったり、現場の実態をお伝えするといったような相談会を開いております。これは市内の法人立の保育園さん、あと神奈川県とも連携をする中で実施している事業で、今年度で3回目で、まだまだ人数は多くはないんですけれども、年々ふえてきている状況にもございます。

その中でお話を伺いますと、やはりこういった会を開いたことで再就職に向けての考え方が変わったというか、非常に前向きなご意見もアンケート調査などではいただいているところでございますので、まさにそうした取組なのかなと伺っておりました。

市といたしましては、こういった視点をさらに深めていこうというふうに考えております。また新しい取組などもさらに検討して実施していきたいと考えてございます。

(枅居委員)

2つありまして、全然違うことです。

「共育」を平仮名にしたらどうかというのは私が申しあげたことですが、漢字でいくとして、振り仮名をそのままつけるのがちょっと気になります。振り仮名は、読めないからつけるという前提だと思うんですけれども、それでいいと思うのかというのが私としてはわからないところです。振り仮名をつけて漢字にするのかというのが1つです。

もう1つは、先ほどからの保育園の職員のことです。自分のところの話をさせていただきますと、うちは今現在、常勤職員が23人いまして、平均勤続年数は14年です。ここ

のところ募集をかけても来ません。今、1年目と3年目は、うちで実習を受けてくれた職員ですけれども、多分実習を受けたから来たんじゃないでなくて、もともと卒園児なんです。卒園して実習に来て、入る気満々の職員がやっと入ってくれた。

今、続けられるように、やめないようにというだけではもう追いついていかないと私も思っています。保育士にやめたくないと思ってもらえるようにしていく。そこまでいくと保育士さんは自分の友だちを引っ張ってきてくれます。ただ、そのためにはコミュニケーションをちゃんと取っていく。

それと、すごく拘束時間が長くて大変なので、パートで戻ってきたいという人がたくさんふえてきています。みんな一回嫌な思いをしてやめているので、帰ってくるのに物すごい条件をつけるわけです。記録はつけなくてもいいですかとか、時間はちゃんと定時で上がれますかとか、そういう条件をつけてあって、市の紹介もあるのに、それでは心もとなくてみんな派遣を使ってくるんです。派遣が入ると年収の30%とか40%ぐらい紹介料で取るのが条件です。そこを通してこなくてもウエルカムなのに、みんなどういわけかそこを通すんです。怖いからです。それもわかるんです。

そういうふうにならないように、とにかくやめないようにするためには、常勤の職員が8時間の労働条件をちゃんと保障されて働いているのを、子どもたちはもちろん、地域でこれから働こうという方にもちゃんと見せていく。まずは今働いていらっしゃる保育士さんの条件をきちんとしていかないと、どんどん状況は悪くなっていくということだと思います。

うちなどはこちんまりしたところなので、労働組合とかは今ないんですけれども、とにかくコミュニケーションをとりながら、何かあれば社労士さんとかに相談できるような体制をつくってきています。

(事務局)

先に名称の件です。「共に育てる、共に育つ」というところが「共育」で見えればいいなとは思っております。ただ、共通認識というか、この計画ですということ共通で持っていていただくためには振り仮名は必要だと思っております。

(増田委員長)

松尾委員、もし何かご発言があれば、どうぞ。

(松尾委員)

先ほどの、現場の方々が子どもたちの異変に気づいたときにどこに話を持っていけばいいかわからないというお話で、私たち主任児童委員としては、話を持っていく先の1つになりたいなと思っています。

民生委員・児童委員のほうは12月でかわったんですけれども、4月に入る小学校1年生と保育園児のために主任児童委員としてつくっているリーフレットがあります。こういったことでお困りの方はこちらに連絡してくださいという一覧表みたいなものがあるんで

すね。市の情報も載せているリーフレットです。それを保育園さんとかにできるだけ私たちも配っていきたいなと考えています。それぞれの地区に何人かずつ主任さんがいらっしゃるので、その地区ごとの主任さんが回らせていただくことになると思います。

多分その地区の主任さんが伺うとは思いますが、もしそういった主任児童委員がつくっているリーフレットが届かなければ、福祉健康総務課ではいつでも大量に印刷して在庫がありますので、言っていただければなと思っています。

私たちは地域からのそういった情報をこちらから積極的に探して集めることはしませんけれども、そういった架け橋になればなと思って活動しております。何かありましたらよろしく願いいたします。

(増田委員長)

貧困の問題も含めて、藤沢のそれぞれの子ども、すべての人が快適な心地よい生活ができるようにという願いの中でいろいろな取組がなされていることがきょうの会議でも明らかになったかと思っています。

最後の共有計画について検討した内容で、保育等を担う人の確保の問題がかなり多く出されました。相対的に貧困率が高まり、藤沢でもこの計画策定に非常に積極的な思いで取組をされました。これは、乳幼児期からどのような子ども支援、家庭支援ができるのか。そのことが後々の子どもの貧困等の問題へとつながっていく。その土台となるところの検討、ご意見がたくさん出たかと思っています。このことは、行政だけにお任せするのではなくて、今後もこの会議においても、そしてそれぞれの場においても検討し続ける。しかし、具体的な対応をしなければ実現いたしませんので、これからの大きな課題であろうかと思っています。

きょうはたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

そして、名称でございますけれども、漢字にするのか、振り仮名を使うのかということにつきましてもいろいろご意見をいただきました。最終的には、どんなに計画をつくっても、市民の方々がこのことに関心を持ち、お読みいただかなければ、本当に計画をつくった意味がございません。そういう観点から、ぜひ部会長をはじめ、特にこの計画にかかわった皆様方の思いを尊重していただきながら最終的な名称をお決めいただければと思います。

きょう検討しなければならないさまざまな計画についての検討は以上で終わりにしたいと思います。

委員の皆様方の中から、何かございますでしょうか。

特になければ、事務局にお戻しいたします。

6 その他

(事務局)

次回の第5回全体会は、年度末のお忙しいところ、皆様恐縮ではありますが、3月27

日（金）午前10時から、本庁舎7階の会議室7-1、7-2での開催になります。

また、この3月27日には、でき上がった4つの計画を皆さんにお渡しさせていただく機会と考えております。きょう見ていただいた計画案につきましては、例えば事業計画の名簿のところですか、いま一度気になる箇所をご確認いただきまして、電話でもファクスでもメールでも何でも構いませんので、お気づきの点などご指摘いただければ、反映できるものは反映させていただき、最終的に刊行に到達できればと考えております。よろしくお願いたします。

7 閉会

（増田委員長）

これで本日の日程は全て終了いたしました。

いつものように本当に積極的にご意見をお出しいただきまして、ありがとうございました。次回、全体会でまたお目にかかりたいと思います。

以 上